

<団体契約(口座振方式)用>預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)(委託者番号 5200000000)(東京海上日動火災用)

銀行 信用金庫 労働金庫 ゆうちょ銀行 (農協のみ都道府県を記入)
信託銀行 信用組合 信農連 農協

収納代
会社 明治安田収納ビジネスサービス(株)(MBS)

印刷連番

加入者
証券番号

団体名 全国労働組合総連合共済会

御中

依頼書
作成日 令和 年 月 日



営業店
1 3 0 4 公務 2 公務室
代理店/仲立人
0 5 5 5 桜 保険事務所

保険
始期 令和 0 7 年 1 0 月 0 1 日

契約者/団体コード
E D F 4 0 全労連共済

【ご注意事項】

- ご加入の保険契約を解約された場合でも、解約のお手続きの後に必要な保険料と制度維持費を左記指定口座へご請求させていただくことがあります。
- 振替日に保険料と制度維持費の振替が出来なかった場合は、翌月に再度保険料と制度維持費をご請求します。
- 左記指定口座から保険料をお払込みいただく保険契約が複数ある場合は、弊社の都合により各契約の保険料を合算の上、ご請求させていただくことがあります。
- 保険料の払込を要しなくなった場合には、保険加入者に通知しないでこの口座振替依頼書の契約が終了したものととして取り扱いいたします。
- 保険加入者と指定口座の名義人が別人であってもご加入の保険契約上の責任は、保険加入者となります。
- 保険料の返還が発生した場合は、原則左記指定口座に返還させていただきます。

この口座振替依頼書の内容を変更(口座変更ほか)または停止する場合には、遅滞なくご連絡ください。

依頼書提出事由	該当する提出事由に。印を付けてください。				
	口座振替を始める場合 (*)1 ○ 新設 10	口座確認不能時に依頼書を再提出する場合 ○ 再提出 20	指定口座を変更する場合 ○ 口座変更 30	指定口座の預金者名を変更する場合 ○ 預金者名変更 40	左記以外の変更・訂正をする場合 ○ その他 80

私が貴団体へ払込む保険料と制度維持費を上記収納代行業会社経由で、下記指定口座から払込むことを【ご注意事項】を確認のうえ、申込みます。

預金者名	フリガナ 必ずご記入ください。 預金者名と加入者名が一致しない場合は下記(*)2の追加申込みはできません。	口座届印
加入者名	フリガナ 漢字 預金者名と異なる場合のみご記入ください。	印

指定口座	金融機関名(カナ)	支店名(カナ)						
	(漢字)	(漢字)						
	銀行	信託銀行	信用金庫	信用組合	労働金庫	信農連	農協	支店出張所
	預金種目	普通預金(総合を含む)	当座預金	口座番号	右につめてご記入ください。			
ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は欄にご記入ください)	番号(右につめてご記入ください)	通帳番号の記入例			
払込先口座番号	0 0 1 4 0 - 5 - 1 2 0 3 6 3	払込先加入者名	明治安田収納ビジネスサービス(株)	払込金の種別	集金	3 0	3桁の場合	

口座指定区分	○ 新規申込み 0	○ 追加申込み 1	既契約証券番号	種目コード	証券番号	振替日	27日(休業日の場合は翌営業日)
新しく口座を指定される場合には「新規申込み」に、同一団体で既にご利用中の口座を指定される場合には「追加申込み」に。印を付けてください。			口座指定区分の「追加申込み」に。印を付けた場合で既に口座振替をご利用中の契約を指定される場合には「種目コード」と「証券番号」をご記入ください。(口座の記入は不要です。)				

合算請求	○ 0	振替済通知	○ 0	管理番号
------	-----	-------	-----	------

会社手続欄	○ 金融機関確認済	○ 社内訂正	○ 解約(停止)	○ 取消	更新契約	種目コード	証券番号	備考
-------	-----------	--------	----------	------	------	-------	------	----

金融機関使用欄	<不備返却事由> 1.届出印鑑相違 2.口座名義人相違 字体相違、代表者名・フリガナの記入もれを含む 3.口座番号相違 4.該当口座なし	5.預金種目相違 6.暗証番号もれ 7.口座解約済(移管を含む) 8.支店名相違 9.印影不鮮明 その他()	確認印
---------	---	--	-----

↑金融機関へ直接、口座確認依頼する場合は、保険会社用・金融機関用の両方を金融機関へご提出いただき、確認済みの保険会社用を弊社へご提出ください。
なお、ゆうちょ銀行では事前の確認手続はできません。

<団体契約(口振方式)用>預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収加) (委託者番号 5200000000) (金融機関用)

銀行 信用金庫 労働金庫 ゆうちょ銀行 (農協のみ都道府県を記入)

信託銀行 信用組合 信農連 農協

収納代社 明治安田収納ビジネスサービス(株)(MBS)

団体名 全国労働組合総連合共済会

依頼書作成日 令和 年 月 日

印刷連番

加入者証券番号

依頼書提出事由	該当する提出事由に○印を付けてください。				
	口座振替を始める場合	口座確認不能時に依頼書を再提出する場合	指定口座を変更する場合	指定口座の預金者名を変更する場合	左記以外の変更・訂正をする場合
	☒ 新設 10	☐ 再提出 20	☐ 口座変更 30	☐ 預金者名変更 40	☐ その他 80

営業店 1 3 0 4 公務 2 公務室

代理店/仲立人 0 5 5 5 桜保険事務所

預金者名	フリガナ	口座届印
必ずご記入ください。	漢字	1枚目・2枚目に口座お届印をご捺印ください
加入者名	フリガナ	印
預金者名と異なる場合のみご記入ください。	漢字	1枚目・2枚目にご署名(法人の場合は押印)ください

契約者/団体コード E D F 4 0 全労連共済

指定口座	金融機関名(カナ)		支店名(カナ)	
	(漢字)		(漢字)	
	銀行 信託銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信農連 農協		支店 店舗番号	
	預金種目	普通預金(総合を含む)	当座預金	口座番号
	ゆうちょ銀行		種目コード 1 6 6 3 0	
払込先口座番号		0 0 1 4 0 - 5 - 1 2 0 3 6 3		
払込先加入者名		明治安田収納ビジネスサービス(株)		

振替日・払込日 27日(休業日の場合は翌営業日)

〔預金口座振替規定〕(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。

2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。

3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。

4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。)

取扱店日附印

東京海上日動社内処理欄

金融機関関係使用欄

確認印

1. 届出印鑑相違 2. 口座名義人相違 3. 口座番号相違 4. 該当口座なし

5. 預金種目相違 6. 暗証番号もれ 7. 口座解約済(移管を含む) 8. 支店名相違 9. 印影不鮮明 その他

検印 印鑑照合 受付印

(お願い)

この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載内容に不備がありましたら、右記該当項目に○印をつけて、明治安田収納ビジネスサービス(株)(MBS)へ至急ご返送ください。

〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20東陽駅前ビル10階

明治安田収納ビジネスサービス(株)(MBS)宛